

# 審査要項

受験段級	受験資格日数	審査内容											
		一教	二教	三教	四教	五教	四方投げ	入身投げ	小手返し	回転投げ	天地投げ	自由技	呼吸法
五級	入会后30日以上稽古した者	▼正面打					▼片手取	▼正面打					▼座技
四級	五級取得後40日以上稽古した者	▼正面打	▼肩取				▼横面打	▼正面打					▼座技
参級	四級取得後50日以上稽古した者	▼正面打(座技および立技)					▼両手取 ▼横面打	▼正面打・突			▼両手取		▼座技
弐級	参級取得後50日以上稽古した者	▼正面打(座技および立技) ▼肩取(座技および立技)					▼片手取 (半身半立)	▼正面打・突(立技) ▼片手取(立技)		▼片手取	▼両手取	▼片手取	▼座技
壹級	弐級取得後60日以上稽古した者	▼正面打(座技および立技) ▼横面打(座技および立技) ▼肩取(座技および立技) ▼後両手取				▼横面打	▼片手取 ▼両手取 (半身半立および立技)	▼正面打・突 ▼片手取			▼両手取	▼片手取 ▼両手取 ▼諸手取	▼座技 ▼立技
初段	壹級取得後70日以上稽古した者 (年齢15歳以上)	▼徒手技法(座技・半身半立・立技で面・肩・胸・肘・手・後など各部の技)											
弐段	初段許可後1年以上稽古した者 (稽古日数200日以上)	▼初段審査内容に短刀取・二人掛を加える。合気道に関する感想文を提出する。											
参段	弐段許可後2年以上稽古した者 (稽古日数300日以上)	▼弐段審査内容に太刀取・杖取・多人掛を加える。合気道に関する感想文を提出する(課題を指定する)。											
四段	参段許可後3年以上稽古した者 (稽古日数400日以上)	▼参段審査内容に基いて、自由技・小論文を加える。											

- 受験資格日数をよく厳守して、審査の届けは受験日の三日前までに審査料を添えて提出する。
- 感想文および小論文は、審査用紙に添えて提出する。
- 初段受験資格の年齢は満15才以上、四段は満22才とする。
- 審査は、主たる稽古道場で受験することを原則とする。ただし、やむを得ぬ事情で他の道場において審査を希望する場合は、両道場の指導責任者の認可を必要とする。
- 受けの相手を選ぶ場合には、原則として同じ段級の者とする。
- 審査員の「止め」のかかるまで同一技を左右・表裏と数回行う。